

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079800209		
法人名	有限会社 のぞみの里		
事業所名	グループホーム ゆうげん荘		
所在地	〒822-1212 福岡県田川郡福智町弁城3719番地3	0947-22-6555	
自己評価作成日	平成25年03月07日	評価結果確定日	平成25年03月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>山の高台に位置し、木々が茂り静かでありホームの周りの環境も良い。利用者の出来ること出来ないことを職員全員が把握し、個人個人の「自立支援」に邁進している。</p> <p>声かけには工夫を凝らし、利用者が活気付く取り組みに努めている</p> <p>職員は研修会などにも積極的に参加し、常に新しい介護を取り入れる姿勢がある。月一回の外出では 利用者全員が参加し、催を毎回楽しみにしている。</p>
--

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「ゆうげん荘」は、自然に囲まれた小高い丘の上にある、1ユニットのグループホームである。「笑顔 愛情 尊重」という理念を柱とし、職員が理解し、利用者一人ひとりの目線に合わせ、一緒に行動する姿は、家族に深い感動と、信頼を与えている。利用者の身体機能維持を目指す職員は、利用者の残存能力を把握し、生活リハビリを、地道に続けながら自立支援に向けた取り組みで、紙オムツから布パンツに変わる等、利用者の自信回復に結び付いている。開設9年目を迎え、地域のボランティアによる体操教室や、餅つき大会に、家族や地域の方が参加し、子供たちが玄關の、クリスマスイルミネーションを見に来る等、介護相談と合わせ、地域交流の輪が広がっている。また、提携医の毎週の往診は、利用者の健康維持に繋がり、充実した医療連携体制が確立した、グループホームである。</p>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成25年03月25日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念「笑顔・愛情・尊重」を掲げ、職員が常に学びサービスの質の向上を目指し、利用者が人として尊重され、地域の中でらしく笑顔で生活が続けられるホームを目指している。	ホーム独自の理念「笑顔・愛情・尊重」を掲げ、職員は毎朝唱和し、周知徹底し、利用者一人ひとりの目線に立って、笑顔の中で、生きがいのある暮らしの支援に取り組んでいる。また、職員は迷ったり、悩んだりした時に、理念を振り返る事によって、初心に帰っている。月間目標を毎月掲げ、理念と具体的な目標の実現に向けて、日々取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日課の散歩時には近所の方への挨拶を心がけ、地域の祭りや「コスモスフェスタ」に参加し、地域ボランティアによる「健康体操」を月2回開催している。	コスモスフェスタや神幸祭見物に、利用者と職員が参加している。たんぼ体操のボランティアの月2回の来訪や、クリスマス会、餅つき大会に家族や地域の方が大勢参加し、活発な地域交流が始まっている。また、管理者は、町の広報誌を役場に取りに行き、情報収集を欠かさず、地域の一員として交流を深める事に努めている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中で、認知症の相談窓口として受け入れ体制はある。希望があれば受け付ける用意は出来ている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今後は「地域包括支援センター」の相談員をメンバーに入ってもらい、地域包括ケアへの実践や連携を強化していきたい。	会議は各委員の参加で、2ヶ月ごとに定期的に行われ、ホームの実情や、取組み、課題、今後の予定等を報告し、各委員からは、質問や情報提供、アドバイス等出され、充実した会議となっている。出された意見は検討し、ホーム運営に反映させる努力をしている。今年度は、参加委員の拡大に努め、会議の更なる充実を目指している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に町役場の介護保険課職員に参加してもらい情報共有に力を入れていきたい。	行政担当窓口にて、分からない事や困難事例を相談し、ホームの実情を理解してもらい、連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加が叶い、運営推進会議を通して理解が深まり、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内ではいかなる場合でも身体拘束は禁止とし、職員にも周知している。日中の玄関施錠はしていない。又、身体拘束禁止の方針を廊下に掲示している。	勉強会の中で、「何が身体拘束になるか」等の周知を行っている。「これは身体拘束になるのでしょうか」と、職員からその場面での質問が出る事もあり、言葉の拘束も含め、職員同士で話し合い、検討しながら、身体拘束をしない介護サービスの提供を目指している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	昨年10月に田川・桂川地域包括センターの社会福祉士による勉強会を開き、多数の職員が参加し啓発に努めている。また職員も一丸となって虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	上記と同じ時に基礎知識は学習している。そして職員個々の自己学習にも期待している。疑問・質問などの相談にも応じている。	現在、制度を活用している利用者はいないが、今後、対応していかなければならないと考えて、成年後見制度の勉強会を行い、職員全員の理解を深めている。資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が制度を必要とする時に、詳しく説明し、地域包括支援センターと、連携を取りながら支援していく体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には家族や利用者に必要な説明の上契約の締結をしている。後日の質問なども受け付けている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見は、電話及び訪問時に近況報告と共に汲み取っている。玄関に「意見箱」を設置しているが、利用は今のところ無い。	家族の面会が多く、年1回の家族会を行事の前に行う等、家族の意見や要望を聴き取る機会を作っている。毎月「ゆうげん荘だより」、支援経過と手紙を請求書に付けて送付し、利用者の、ホームでの暮らしぶりや、健康状態を詳細に伝え、家族から大きな信頼を得ている。また、話し合う機会が少ない家族とは、電話で連絡を取り、利用者の近況を報告し、要望を聴き取っている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	昼食後に「ミニ・ミーティング」を毎日開催し、利用者の状態報告、提案や改善を毎日話し合っている。	毎月、全員参加の下、勉強会を兼ねた職員会議を開催している。また、毎日昼食後に、ミニミーティングを開き、「今日は何かなかったですか?」「気づきがないですか?」と振り返り、情報を共有し、日々の介護や気になる事、提案等について話し合い、その都度、改善に向けた取り組みを実践している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者による評価を行なっている。職員の希望休は出来るだけ希望に添うようにしている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用は性別・年齢を理由による制限は無い。採用は人間性や福祉に対する思い・向上心を重視して行なっている。	職員が、利用者中心の介護サービスの提供を実践するためには、働きやすい職場環境の整備が大切で、「仕事は楽しく(メンタル面にも)」に力を入れている。似顔絵や園芸等、職員の特技を活かした仕事の取り組みと、やる気に繋がる福利厚生充実や、希望休や勤務体制への柔軟な対応等に配慮した環境整備に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	各種研修機関を受講し、参加者がミーティングを通じて他の職員への情報共有に努めている。	「利用者に対して、その権利を尊重し、礼節と尊厳を持って接するように努めます」という運営方針を常に職員間で確認し、勉強会の中で、人権について考える機会を持ち、職員は利用者の人権を尊重し、利用者が安心して地域の中で暮らせるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福岡県社会福祉協議会開催の介護講座に希望を募り参加させている。 職員全員に「実践者研修」を受講させる計画があり、実践している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福智町内はもとより、糸田町・添田町のグループホームと連携して、月に一度協議会を開催。 外部からの勉強会や意見交換による交流を深めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員全員がアセスメントを取り、いろいろな角度からのアセスメントシートの作成に励んでいる。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時に現時点の問題点を話してもらい、今後の援助方法を共に考え初期の信頼関係構築に努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本契約時に本人と家族の意向を重視し、本人にとって今必要な援助方法の提案を促し行なっている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存能力を把握し、必要以上の援助はしない事に職員一同徹している。 名前の呼び方も本人の了解の上、「下の名前」や「ちゃん」付で呼び合う関係になっている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	とある家族は、「父親の洗濯物は自分で洗う」と申し出てくれました。 また月に一度「支援経過」を郵送にて家族に届けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームの買物に同行し、馴染みのスーパーでの買物を楽しむ。 その時に、近隣の友人と遭遇し会話が弾む場面があり、微笑ましい。	利用者は近隣の方が多く、買い物や散歩、病院受診時等に友人、知人、商店街の人等、以前から知り合いの方との交流がある。また、馴染みのお店での買い物に同行する等、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フリースペースでもあるリビングでレクを行っている。 カラオケやゲームを通じて利用者同士の助け合いが見られている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、認知症に関する相談を受け付けている。		
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中から悩みや困り事に関する「気づき」を一つでも多く汲み取られる能力アップを心掛けている。	利用者が、住み慣れた地域で、その人らしい暮らしができるためには、職員は、「利用者が、何をしたいのか、何が好きなのか、食べたいものは、等、利用者に寄り添い、時間をかけて聴きだし、情報を共有し、家族と相談しながら、実現に向けて取り組んでいる。また、利用者の過去の記録を見直したり、入居時から利用者の状態を理解しているベテラン職員に聞き、利用者の意向把握に努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活や関わった社会資源と連携して必要な情報を収集し、今後の援助に生かしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の習慣を把握し、変化が発見すれば必要な処置を行うようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントやモニタリングは職員が作るように指示している。利用者の変化に早く気づくように、毎日のミーティングや申し送りに職員全員の意見を聞いている。 ただ、サービス担当者会議に家族の参加は少ない。	利用者や家族の意見や要望を聴きながら、主治医と相談し、サービス担当者会議で話し合い、介護計画を6ヶ月毎に作成している。アセスメント、モニタリングは職員が作成し、観察力、気づく力を鍛え、職員の意識の向上に繋げている。また、毎月行われる職員会議、毎日のミニミーティング時に、気づきを出し合い、臨機応変な対応が出来る体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝夕の申し送りにおいて、利用者の変化を留意、記録し報告している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	そのようなニーズが発生すれば、柔軟な姿勢で対応していく様にはしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族や親しい友人の訪問、家族などと外出に勤しんでいる。 定期通院に職員が同行し、病状把握に努めている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	定期通院では近況を報告し、病気に関する相談や対応方法を教えてもらっている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援をしている。病院受診申し送りの書類を用意し、家族同伴受診の際に記入してもらい、利用者の情報を共有している。また、協力医療機関による毎週の往診と24時間対応により、利用者が安心して適切な医療が受けられる体制を整えている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	「医療連携体制加算」を取り、 訪問医療を実施中。 今後の往診で利用者の情報交換を構築したい。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	関係の医療ソーシャルワーカーとの連絡は取れている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に関しては、家族にホームで出来る事を説明している。終末期に関しては今まで対応したことがない。	重度化の指針を作成し、ホームで出来る事、出来ない事を利用者や家族に説明し、承諾を得ている。毎週往診の協力医療機関の主治医と連携しながら、家族にその都度、確認を取り、関係者で方針を共有し、利用者の重度化に向けた支援体制を確立している。これまで、実際に看取りの経験はないが、要望があれば対応出来るよう、研修を重ね、チームでの介護力をつける等、支援体制に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習を受けた職員が3人、事務所に蘇生用マウスピースを用意している。受講職員からは不定期だが救急救命の心得やアドバイスを教えてもらっている	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防署の協力のもとに避難訓練を実施している。夜間避難訓練も毎年開催している。	消防署の協力と指導を得た避難訓練の実施が前年度は日程が合わず困難であった。スプリンクラーを設置し、非常災害時に備えて非常食や飲料水の準備をしている。消防署の協力を得て、避難訓練の実施と、自主防災組織による夜間を想定した避難訓練を、夜勤者と近隣に住んでいる職員との連携を確認し合う事が望まれる。また、利用者を安全に避難場所に避難させる体制を築き、いざという時に職員が冷静に対応出来る力を備える事を期待したい。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入室前のノックはもとより、プライバシーを損ねる行為は禁止としている。個人情報の取り扱いについては職員と誓約書を交わしている。	職員は、利用者の尊厳と権利を守るために、優しい声かけやさりげない見守りで対応している。職員の何気ない言葉かけが利用者に及ぼす影響を理解し、意識しながら、利用者一人ひとりの誇りを尊重し、プライドに配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の事を話す時にはイニシャルトークを徹底し、プライバシーに配慮している。
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来ること出来ないことを十分に把握し、入居者の自己決定を優先している。個人個人の希望は日常会話の中から汲み取るようにしている。	
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者優先の原則を職員一同周知させている。要望希望は出来る限り対応する環境としている。	
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来ること出来ないことを十分に把握し、入居者の自己決定を優先している。希望があれば馴染みの美容院に連れても行っている。	
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下準備・配膳・下膳を利用者と共に行い、利用者と同じテーブルを囲んで食事をし、会話や笑談がある環境である。	利用者と職員が、同じテーブルで同じ料理を、楽しい会話の中で食べている。利用者の残存能力に合わせて、配膳、下膳、食器ふき等、利用者の生活リハビリを兼ねた支援が行われている。また、テラスでバーベキューをしたり、回転寿司や、ショッピングセンターのフードコートで好きなメニューを選んで食べる等、食事を楽しむ支援をしている。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取量を記録している。 一日に必要な水分摂取量を把握し、提供に努めている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアにおいては、毎週金曜日に訪問する 歯科医師の指示を仰ぎ、毎食後の口腔ケアに務めている。 週1回ボリデントによる洗浄も行なっている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個人の排泄・排尿パターンを職員が把握し記録を取り、声掛けトイレ誘導をしている。	全員トイレでの排泄に取り組んでいる。利用者の排泄パターンを把握し、職員間で検討を重ね、声かけ、促し、早めの誘導を行い、職員の努力と利用者の頑張りの成果として、驚くほどおむつの使用量が減少している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘になりにくい食事提供の方法を周知し、 食物繊維や水分補給の大切さを勉強会で話している。 その事を実践していく様に職員も心掛けている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望は尊重するが、習慣性を保つために、定期的な入浴を実施している。 習慣性とは入浴したのに「していない」と主張する場面が出てくること、この設問は認知症状を理解していないと捉える。	入浴は基本的には1日置きであるが、利用者の希望や状態変化に合わせ、出来るだけ柔軟に対応している。原則、個人入浴を楽しんでもらうが、仲の良い利用者同士が一緒に入り、背中を流しあう等、楽しい入浴支援となっている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本自由行動である。本人に希望を聞いて安楽な休息方法を決める。 状況に応じて加湿器や電気毛布を使用する。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院受診記録簿に個々の受診記録を残し、 処方箋による薬の名前や説明文を職員に分かりやすいように通院記録に記している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	朝礼後利用者に掃除の分担を決め、毎日の日課としている。その終了後はお茶の時間とし、メニューの中から自分で選んだ飲料を飲んでもらっている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿って散歩に出かけたり、家族支援による外出にも力を入れている。買物希望の場合も、臨機応変に対応している。	玄関を一步出ると、鶯が鳴き、軒先にはツバメやすずめが巣を架けている。利用者は、敷地内の土手に生えた土筆を採ったり、季節の花を眺め、四季の移り変わりを日常的に感じる事が出来る。花見や買い物、外食、日帰り温泉、道の駅等利用者の生きがいに繋がる外出の支援を家族の協力を得ながら積極的に実施している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が可能な利用者には、買物時に自分で好きなものを購入してもらっている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人からの電話は本人に回している。電話をかけたい場合も同じ、手紙も本人に渡しているし、家族に年賀状を書いて投函している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適な生活が過ごせるように、職員一同室内の温度管理に留意している。加湿器や消毒液でインフルエンザの予防も心がけている。季節間が分かるレイアウトに力を入れている。	小高い丘の自然環境に恵まれた建物の室内は、木をふんだんに使った家庭的で温かい雰囲気である。リビングルームでは、広いテーブルを囲んで、ドミノ倒しや風船バレーが行われ、利用者が楽しい時間を過ごしている。また、床暖房、加湿器の設置、マッサージチェア、炬燵や畳を敷く等、食事の場所とは違う場所で、寛いでもらう事を心がけ、居心地良く過ごせるよう工夫を重ねている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居時に使い慣れた個人の持ち物を持って来てもらい、以前過ごしていた環境に近い空間提供を心掛けている。自室のレイアウトは本人に任せている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた個人の持ち物を持って来てもらい、以前過ごしていた環境に近い空間提供を心掛けている。自室のレイアウトは本人に任せている。	家族と話し合い、利用者の使い慣れた家具やベッド、タンスや仏壇、家族の写真等を持ち込んでもらい、自宅と違和感のない暮らしが出来るように支援している。また、広いクローゼットがあり、季節毎の衣装の入れ換えを行い、使い心地の良い居室となるよう配慮している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室入口には、本人が自分の部屋であることが分かる工夫を施している。トイレや洗面所・風呂場が分かるように矢印等で誘導している。		